

「令和5年全国戦没者追悼式」に参列する遺族

- 期日 8月15日(火)
※前日からの団体行動有り
- 場所 日本武道館(東京都千代田区)
- 対象者 戦没者又は一般戦災死没者の遺族で県内に住民登録がある人
※次世代への継承という観点から、18歳未満の遺族についても参列をお願いします。
- 定員 60人 ※応募者多数の場合は選考
※過去に参列したことがない人を優先
- 応募 5月1日(月)～31日(水)までに市福祉政策課又は各総合支所住民サービス課に来所

問市福祉政策課 ☎ 0994-31-1113

令和5年度市民活動支援事業補助金



- 補助内容
 - 一般部門=補助対象経費の3分の2以内(上限20万円)
 - 若者チャレンジ部門=補助対象経費の5分の4以内(上限8万円)
- 補助対象者 NPOや市民活動団体等(若者チャレンジ部門は高校生、大学生の任意グループも対象)
- 対象事業 市内で実施され、市民活動団体等が新たに企画し実行する事業又は地域社会の課題の解決につながる事業
- 応募方法 4月27日(木)までに応募書類を提出
※申込書等の詳細は市ホームページに掲載

問市地域活力推進課 ☎ 0994-45-6930

人間ドック費用助成(国民健康保険・後期高齢者医療)



- 助成額 ※次のうち1つを選択
 - 一般ドック=16,500円
 - 脳ドック=18,000円
 - がんドック=50,000円
- 受診期間 7月1日(土)～令和6年3月31日(日)
- 対象者・定員

		国民健康保険 被保険者	後期高齢者医療 被保険者
対象者		令和4年度分の国民健康保険税を完納している世帯の30～74歳の人	令和4年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人
定員	一般ドック	250人	60人
	脳ドック	60人	20人
	がんドック	30人	5人

※人間ドック検査結果の提供を承諾できる人に限る
※定員を超えた場合は、これまで助成を受けていない人を優先

- 申込 5月8日(月)～31日(水)に市健康保険課、各総合支所住民サービス課に来所(被保険者証を提示)又は専用フォームから申し込み
※郵送の場合は、申込書(市ホームページに掲載)と被保険者証の写しを送付(5月31日必着)
※受診は市の指定する医療機関に限る
※特定健診、長寿健診を受診する予定の人は申込不可
※追加募集はありません。



▲専用フォーム

問市健康保険課 ☎ 0994-35-1014

軽自動車税(種別割)の減免申請

- 障がい者に対する減免
 - 身体障害者手帳を所持している人で一定級以上の人
 - ※障がい者1人につき1台まで
 - ※普通自動車税の減免を受けている人は対象外
 - ※以前申請をした人でも、障がいの程度変更や車の買い替え、使用状況が変わった場合は再度申請が必要
- 対象の軽自動車
 - ①一定級以上の障がい者本人が運転する障がい者本人名義の軽自動車
 - ②一定級以上の障がい者の通院・通学・通勤のために生計を同一にする人又は障がい者を常時介護する人が運転する障がい者本人名義の軽自動車

※知的障がい者や18歳未満の身体障がい者である場合、生計を同一にする人の名義の軽自動車を含む
- 軽自動車の構造に対する減免
 - 対象=主に身体障がい者等が利用する構造の軽自動車(車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車など)
 - ※車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等の記載がない場合はその旨の分かる写真などの添付が必要
- 必要なもの 令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書、車検証、運転者の運転免許証、各種障害者手帳
※障がい者本人と生計を同一にする人や常時介護者が運転する場合には生計同一証明書(市福祉政策課、各総合支所住民サービス課で交付)が必要
- 申請期間 5月1日(月)発送予定の納税通知書が届いてから5月31日(水)まで
※申請期間を過ぎた場合は手続き不可

問市税務課 ☎ 0994-31-1112